

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
佐賀工業専門学校	昭和52年11月16日	江口 敏文	〒849-0921 佐賀県佐賀市高木瀬西三丁目7番1号 (電話) 0952-31-4628			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人江楠学園	昭和35年3月25日	江口 敏文	〒849-0921 佐賀県佐賀市高木瀬西三丁目7番1号 (電話) 0952-30-5422			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
工業	工業専門課程	自動車学科	平成6年文部科学省 告示第84号	-		
学科の目的	教育基本法及び学校教育法に則り、実践的かつ専門的な職業教育を基礎・応用の両面から徹底して行い、豊かな教養を身につけ、勤勉で責任感旺盛な専門技術者の育成を目的とする。					
認定年月日	平成28年2月19日					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技
2年	1980	720	0	1260	0	0
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100人	64人	0人	6人	1人	7人	
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価			
長期休み	■学年始: 4月9日 ■夏季: 8月10日～9月30日 ■冬季: 12月25日～1月7日 ■学年末: 3月21日～4月8日		卒業・進級条件			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 家庭訪問及び保護者呼出		課外活動			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 自動車ディーラー、建設機械整備		主な学修成果(資格・検定等)※3			
	■就職指導内容 ・教養30時間内で就活教本(マイロード21)を使用し就職試験対策を実施 ・外部講師(ジョブカフェSAGA)を招いて年5～10回の就職 ■卒業者数: 27人 ■就職希望者数: 27人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 100% ■その他 ・進学者数: 0人 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)					
中途退学の現状	■中途退学者 2名 ■中途退学率 3.1% 平成30年4月1日時点において、在学者64名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者62名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 一身上の都合 ■中退防止・中退者支援のための取組 欠席1日目からの保護者連絡、家庭訪問を実施し、早期問題解決及び保護者と連絡を密に取って退学者を減らすよう学校全体で取り組んでいる。					
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※理事長賞奨学生制度 人物・学力ともに優れた学生に対し、授業料の一部を若干名減額する制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)					
当該学科のホームページURL	http://kounan-gakuen.jp/sakousen/					

(留意事項)

- 公表年月日(※1)
最新の前公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください
- 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「資格取得」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目専攻生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
③上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や派遣
(3) 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

卒業生の就職先の業界における人材の専門性に関する動向、国または地域の産業振興の方向性、新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能などを十分に把握、分析した上で、本校の専門課程の教育を資するにふさわしい授業科目の開設または授業内容・方法の改善・工夫等を行うなど、専攻分野に関する企業、関係施設、関係団体等と連携し実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施するための教育課程の編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育カリキュラムは教務部より計画・実行されている。この教務部の直轄として、教育課程編成委員会を設置している。企業が求める学生への要望等を情報収集しそれを十分に把握・分析した上で具体的な授業内容、授業方法を検討し、改善・提案を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
江口 敏文	学校法人 江楠学園 理事長		
	佐賀工業専門学校 校長		
吉岡 辰己	一般社団法人 佐賀県自動車整備振興会 総務企画課 課長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	①
小野 功	株式会社 ススキ自販長崎 総務部 部長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	③
渡邊 英明	株式会社 JALグランドサービス九州 安全業務情報室 室長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	③
伊藤 貴博	三愛アビエーションサービス株式会社 取締役 佐賀空港営業所 所長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	③
永井 徹	佐賀工業専門学校 顧問		
田崎 博之	佐賀工業専門学校 自動車学科長		
末安 英樹	佐賀工業専門学校 エアポートサービス学 科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)
年2回（9月、2月）

(開催日時(実績))

第1回 平成30年 9月 5日 14:00～16:00

第2回 平成31年 2月 6日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

第1回、第2回教育課程編成委員会議事録より

・企業等委員よりの意見を踏まえ、学科内会議により、国家試験対策の強化・巻き上げ機（ウインチ）資格取得・準中型免許取得について検討。

- 1) 2級整備士国家試験については、国家試験対策を強化した結果7年連続国家試験合格率100%とすることが出来た。
- 2) 巻き上げ機(ウインチ)資格取得は、全学生が取得して卒業できるよう外部講師を招いて受講させ、全員が取得することが出来た。
- 3) 準中型免許については、費用がかかるが学生のうちの免許取得(任意)を勧めている。
- 4) 前年度より意見が出ていたパソコンの操作については授業に取り入れ、ワード・エクセルの基礎操作を行っている。また、社会人としてのマナーが悪い卒業生もいるということで、企業と県(ジョブカフェ)より講師を招き全員に受講させている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

自動車メーカーの技術革新は、目覚しくその整備技術を学ぶには、自動車販売会社及び整備振興会などの連携が必要であり、実習車及び教材等の協力を得られることが可能な企業、業界団体を選定する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本校担当教員と企業の講師が事前に打ち合わせを行い、実習内容を決定する。実習は企業の講師を中心として本校担当教員がサポートする形で行い、新機構を備えた自動車を使用しその機構に関する知識、技術を学ぶ。又、企業実習成績については、本校実習成績9に対し企業実習成績を1でカウント年間総合成績とします。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
エンジン整備作業	エンジン分解組付け作業、ジーゼルエンジン噴射ポンプ分解組付け作業及びテスターでの良否判定を行う。	(株)佐賀マツダ
電装整備作業	電気の基礎を学び、灯火装置等車体電装品の構造を理解し点検作業方法や分解整備作業を行う。	西九州トヨタ自動車(株)
シャシ整備作業	トランスミッション、ディファレンシャル、ステアリング、サスペンション、ブレーキ等の分解組付け作業及び測定作業を行う。	いすゞ自動車九州(株)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識、技能を有し即戦力となる人材を育成するために、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、授業に反映させなければならない。そのためには、下記の教員研修に参加する環境を整える。

- ① 教育課程編成委員会に参加する企業等から講師を派遣してもらい実践的な実技研修
- ② 自動車整備振興会による最新技術、整備主任者、自動車検査員研修の受講
- ③ 自動車メーカー主催の新型車及び新機構講習会受講

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「UDトラックス技術研修会」(連携企業等:UDトラックス(株))

期間:平成30年8月27, 28日(月、火) 対象:本校自動車学科職員(末次、福田)

内容:自動運転、電動化、コネクティビティとデジタル化

研修名「新型ジムニー研修会」(連携企業等:(株)スズキ自販長崎)

期間:平成30年9月10日(月) 対象:本校自動車学科職員(田崎、片淵、田中、山田)

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「ハラスメントの基礎知識と予防対策」(連携企業等:佐賀県立男女共同参画センター)

期間:平成30年10月19日(金) 対象:本校職員全員

内容:ハラスメントの基礎知識と予防対策(女子学生への指導方法)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「技術研修」(連携企業等:佐賀県自動車整備振興会)

期間:令和元年8月5日(月) 対象:本校整備主任者(福田)

内容:日産自動車(e-POWER)先進技術について

研修名「(株)バンザイ研修」(連携企業等:(株)バンザイ福岡支店)

期間:令和元年8月9日(金) 対象:本校自動車学科職員(田崎、片淵、福田、田中、山田)

内容:OBD車検(特定整備とエイミングの繋がり)

研修名「新しいジーゼルエンジン」(連携企業等:(株)モトシマ)

期間:令和元年10月31日(木) 対象:本校自動車学科職員(末次)

内容:ジーゼルエンジンの燃料制御と自動運転

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「確かな心を育む教育の推進」(連携企業等:佐賀県学校教育課)

期間:令和元年9月27日(金) 対象:本校職員全員

内容:不登校の定義や現状と対策

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「何処の場にあってもなくてはならぬ人となれ」という学園建学の精神のもと、関係業界からのニーズに応える人材育成を図るため、自己点検評価を厳格に実施し、その結果を公表し、選任された委員による評価を行い、自己点検評価結果の客観性・透明性を併せて信頼度を高め、関係者評価結果報告に基づき学校運営の改善を図ることを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色を持っているか ・社会経済のニュース等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に知られているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、それぞれに対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか ・運営組織や意思決定機能は、有効に機能しているか ・人事等に関する規程等は整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・システム化により業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、人材育成や業界ニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確になされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直しが行われているか ・関係分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技、実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・成績評価、単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得に関する指導体制、カリキュラムの中で体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務を含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技術等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上の取り組みが行われているか ・教員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生等の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか ・学校内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか

(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集活動において教育成果は正確に伝えられているか ・校納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適切に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の順守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公表しているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

ガイドラインの項目に基づき、学校が自ら設定した各項目に従って「評価⇒改善⇒目標設定⇒実行」のCEPDのサイクルを堅持し、さらなる高みを目標とし、それぞれの問題点並びに改善事項を具現化実行し、学校の質の保証とその向上に活用している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
吉岡 辰己	一般社団法人 佐賀県自動車整備振興会 総務企画課 課長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	企業委員
小野 功	株式会社 スズキ自販長崎 総務部 部長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	企業委員
渡邊 英明	株式会社 JALグランドサービス九州 安全業務情報室 室長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	企業委員
伊藤 貴博	三愛アビエーションサービス株式会社 取締役 佐賀空港営業所 所長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	企業委員
大坪 健造	北陵高等学校 校長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	有識者
冬野 英雄	佐賀工業専門学校同窓会 (螢翔会) 副会長	平成30年4月1日～ 令和2年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: <http://kounan-gakuen.jp/sakousen>

公表時期: 令和元年6月28日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供の基本はホームページによる。但し補足手段として関係文書の郵送・使込に合わせて、入・卒業式への参列によって教育活動の理解をより一層深める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・校長名、所在地、連絡先 ・教育内容 ・学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学科の目標 ・カリキュラム ・国家試験合格率の実績 ・取得可能な資格並びに免許 ・卒業後の進路
(3) 教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・企業との連携授業
(5) 様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取組み状況

(6) 学生の生活支援	・学生支援への取組み状況
	・委託アパートに関する案内
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い
	・活用できる就学支援金の内容
(8) 学校の財務	・資金収支計算書
	・消費収支計算書
	・貸借対照表
	・財務目録
(9) 学校評価	・自己評価・学校関係者評価

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://kounan-gakuen.jp/sakousen>

授業科目等の概要

(工業専門課程自動車学科)			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			自動車原動機	ガソリン(レシプロ、ロータリ)・ディーゼルエンジン本体の構造、各部品、各補機装置の構造及び働きを学びます。	1前後	60	4	○			○		○		
○			自動車構造	自動車の仕組み全般を学びます。(トランスミッション・ディファレンシャル・サスペンション・タイヤ)等の構造。	1前後	60	4	○			○		○		
○			電装品構造	電気回路の基本や半導体、点火装置、モーター、充電装置の構造及び構成部品の働きを学びます。	1前	30	2	○			○		○		
○			自動車力学	力のモーメントとつり合い、運動や仕事と動力等、2級整備士試験問題に出題された内容に重点を置いて学びます。	1前後	45	3	○			○			○	
○			製図	第三角法による正投影図の作成・斜眼紙に書かれた等角図から方眼紙に正投影図を作成等、図面への理解力を向上させます。	1前	15	1	○			○			○	
○			自動車材料・油脂	自動車のボデー(金属の加工)ガラスの種類、自動車の燃料、自動車に要求されるオイルの性能について学びます。	1前	30	2	○			○		○		
○			エンジン整備	エンジン本体の構造、応用による整備方法、電子制御装置の構成部品と働き及び点検方法を学びます。	1後	30	2	○			○		○		
○			シャシ整備	動力伝達装置・アクスル及びサスペンション・ホイールアライメント・ステアリング装置等の構造や機能等を学びます。	1前	30	2	○			○		○		
○			自動車電子	半導体の種類と特性を理解し、電子回路に使用されているダイオード、トランジスタ、論理回路について学びます。	2前後	60	4	○			○		○		
○			自動車数学	荷重・駆動力・電気回路・膨張係数・加速度・ピストンスピード・バルブ機構・電力量等自動車に関する計算を学びます。	2前後	60	4	○			○		○		
○			シャシ整備	動力伝達装置、サスペンション、ステアリング、ホイール及びタイヤ、ブレーキの構造について学びます。	2前	30	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(工業専門課程自動車学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			電装品整備	電子制御装置や充電装置の構造や働きを理解し、電装品各部の点検方法や整備方法を学びます。	2前	30	2	○			○				○
○			電子装置整備	オートマチックトランスミッション、ABS、電子制御サスペンション、電動パワーステアリングの構造について学びます。	2後	30	2	○			○				○
○			故障原因探究	電気配線図や、外部診断器の活用方法を理解し、機械的な故障原因と電子制御システムの故障原因を区分して学びます。	2後	30	2	○			○		○		
○			機器の構造・取扱	自動車の点検に使用される検査機器の構造、取扱方法を理解し、自動車が安全に走行できるよう調整方法等を学びます。	2後	30	2	○			○		○		
○			自動車検査	道路運送車両法の保安基準と自動車検査機器の構造及び原理、取扱方法を理解し自動車検査に合格するか否かを学びます。	2後	30	2	○			○		○		
○			自動車法規	整備士技能検定制度・自動車に対する法規制・道路運送車両法・自動車点検基準・保安基準・NOx、PM法等を学びます。	2前	30	2	○			○		○		
○			工作作業	ボール盤等、電気工具や手作業工具を使用し自動車部品の修理や工作作業を行います。	1後	30	2			○	○		○		
○			測定作業	ノギス、マイクロメータ、シリンダゲージ、ダイヤルゲージ等を使用しエンジン各部の測定、良否判定を行います。	1後	45	3			○	○		○		
○			エンジン整備作業	エンジン分解組付、ジーゼルエンジン噴射ポンプ分解組付け及びテスターでの良否判定を行います。 企業実習(一部)	1前後	240	16			○	○		○		○
○			シャシ整備作業	トランスミッション・ファイナルドライブシャフト・ステアリング・サスペンション・ブレーキ等の分解組み付け、測定を行います。 企業実習(一部)	1前後	240	16			○	○		○		○
○			電装整備作業	電気の基礎を学び、灯火装置等、車体電装品の構造を理解し、点検方法や分解整備を行います。 企業実習(一部)	1前後	75	5			○	○		○		○

授業科目等の概要

(工業専門課程自動車学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			教養	就職試験に対応する為の一般常識問題及びビジネスマナー等の実践方法及びパソコンの基本操作を学びます。	1後	30	2	○	△		○		○		
○			数学	燃費、平均速度、電気、荷重、車速、燃費等、自動車に関する計算問題を基礎から学びます。	1後	30	2	○			○		○		
○			エンジン整備作業	エンジンの構造や機能を理解し、エンジンの分解や組み付け、分解した部品の測定、良否の判定等を行います。	2前後	180	12			○	○		○		
○			シャシ整備作業	クラッチ、A/T、ブレーキ、パワーステアリング、CVT、ホイールベアリングの分解組付けや、測定作業を行います。	2前後	180	12			○	○		○		
○			電装整備作業	冷却装置・燃料装置・吸排気装置・電気装置・始動装置・充電装置・電子制御装置の測定・故障診断を学びます。	2前後	180	12			○	○		○		
○			故障原因探究整備作業	電気配線図と外部診断器を活用し、機械的な故障原因と電子制御システムの故障原因を明確に区分して学びます。	2後	30	2			○	○		○		
○			自動車検査作業	指定整備記録簿をもとに車検を実施し、検査機器を用いて適合するか否かを判断する作業を行います。	2後	60	4			○	○		○		
○			教養	自動車の構造や点検方法などの基本を理解し、問診・現象の確認・原因の推定等、自動車に関する教養を学びます。	2前	30	2	○	△		○		○		
合計				30	科目	1980単位時間(132単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
■成績評定がすべて可以上。 ■欠課があるものについては、補充で補う事。 ■提出物が出されている事。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。